

原子力規制委員会設置法案 新旧対照条文 目次

○国会法（昭和二十二年法律第七十九号）	1
○鉱山保安法（昭和二十四年法律第七十号）	2
○特別職の職員の給与に関する法律（昭和二十四年法律第二百五十二号）	3
○原子力基本法（昭和三十年法律第一百八十六号）	6
○原子力委員会及び原子力安全委員会設置法（昭和三十年法律第一百八十八号）	8
○核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第一百六十六号）	14
○放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年法律第一百六十七号）	167
○放射線障害防止の技術的基準に関する法律（昭和三十三年法律第一百六十二号）	215
○電気工事士法（昭和三十五年法律第一百三十九号）	216
○原子力損害の賠償に関する法律（昭和三十六年法律第一百四十七号）	217
○原子力損害賠償補償契約に関する法律（昭和三十六年法律第一百四十八号）	223
○電気事業法（昭和三十九年法律第一百七十号）	251
○環境基本法（平成五年法律第九十一号）	252
○原子力災害対策特別措置法（平成十一年法律第一百五十六号）	286
○独立行政法人放射線医学総合研究所法（平成十一年法律第一百七十六号）	287
○循環型社会形成推進基本法（平成十二年法律第一百十号）	289
○特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成十二年法律第一百十七号）	297
○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成十六年法律第一百十二号）	301
○独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成十六年法律第一百五十五号）	300
○原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律（平成十七年法律第四十八号）	301
○特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）	301

- 放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律（平成十九年法律第三十八号）
- 原子力損害賠償支援機構法（平成二十三年法律第九十四号）
- 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）
- 内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）
- 国家行政組織法（昭和二十二年法律第二百二十号）
- 文部科学省設置法（平成十一年法律第九十六号）
- 経済産業省設置法（平成十一年法律第九十九号）
- 国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）
- 環境省設置法（平成十一年法律第一百一号）